

**【重点分野－3】女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン
～職場で悩むあなたを応援(サポート)します～
～新型コロナ関連の相談も受付中～
連合全国一斉集中労働相談ホットライン集計報告**

2020年6月15日(月)～16日(火)「女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン～職場で悩むあなたを応援(サポート)します～・～新型コロナ関連の相談も受付中～」をテーマに全国の地方連合会において取り組んだ連合全国一斉集中労働相談ホットラインの集約結果を下記の通り報告する。

連合は、男女雇用機会均等法の公布月である6月を「男女平等月間」と定め、連動した取り組みとして、2013年以降「男女平等」をテーマに全国一斉集中労働相談ホットラインを実施している。今回は上記テーマにて実施、女性の相談員を多く配置し、女性が安心して相談できる体制を整えた。なお、コロナ禍の影響も鑑み、新型コロナウイルスに関する労働相談も受け付けた。男性を含めた2日間の相談合計件数は784件、その内女性からの相談は543件であった。以下、集約概要について報告する。なお、同時期に実施した連合本部でのLINE労働相談の集計結果については別紙を参照いただきたい。

～全体の特徴～

1. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により相談件数が前年比246件増

期間中に784件の労働相談が寄せられ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により前年と比較し246件増加した(前年同時期547件)。年代別では、50代(28.6%)、40代(26.6%)、60代(17.0%)の順で多くなった。

2. 正社員以外からの相談が約7割、「サービス業」で働く人からの相談が多い

雇用形態別では、正社員以外からの相談が67.6%となった。雇用形態別の内訳としては、正社員(32.4%)、パートタイマー(28.2%)、派遣社員(8.7%)の順となった。業種別では、「サービス業」(20.1%)、「医療・福祉」(17.1%)、「製造業」(13.4%)で働く人からの相談が多く寄せられた。

3. 相談内容は「雇用関係」、詳細内容では「パワハラ・嫌がらせ」がトップ

相談内容別では、解雇・退職強要・契約打切、休業補償などの雇用関係(24.9%)の相談がもっとも多く、次いで差別等(17.7%)、賃金関係(15.3%)となった。詳細別相談内容は、「パワハラ・嫌がらせ」(15.2%)、「休業補償」(12.0%)、「解雇・退職強要・契約打切」(10.7%)の順となった。具体的な相談内容としては、「妊娠が原因で正社員からパートタイマーに変更となり、育休復帰後には解雇を伝えられた」「休業中に一方的に解雇させられていた」「契約期間中に労働条件変更を求められた」などについての相談が寄せられた。

～全体の特徴（女性のみ）～

1. 40代以上の相談が8割以上

期間中に543件の労働相談が寄せられた（前年同時期403件）。年代別では、50代（30.8%）、40代（29.2%）、60代（16.8%）の順で多く、40代以上の相談が8割以上（82.0%）を占めた。

2. 「パートタイマー」で働く人からの相談が多い

雇用形態別では、パートタイマーからの相談（36.8%）がもっとも多く、次いで正社員（27.1%）、派遣社員（9.4%）となった。業種別では、「医療・福祉」（20.1%）、「サービス業」（19.5%）、「卸売・小売業」（14.8%）で働く人からの相談が多く寄せられた。

		2020年(全体)		2020年(女性のみ)			
集計対象期間		6月15日～16日		6月15日～6月16日			
受付件数(受付件数のみ報告分含)		784		543			
報告(本部・地方)数		48		48			
項目	内容	件数	割合	内容	件数	割合	
性別 (未報告除く)	男性	241	30.7%	男性	0	0.0%	
	女性	543	69.3%	女性	543	100.0%	
	その他	0	0.0%	その他	0	0.0%	
年代 (不明除く)	10代	4	0.9%	10代	3	0.9%	
	20代	40	8.9%	20代	26	8.2%	
	30代	59	13.2%	30代	28	8.8%	
	40代	119	26.6%	40代	93	29.2%	
	50代	128	28.6%	50代	98	30.8%	
	60代	75	16.8%	60代	54	17.0%	
	70代	22	4.9%	70代	16	5.0%	
雇用形態 (未報告除く)	正社員	254	32.4%	正社員	147	27.1%	
	パートタイマー	221	28.2%	パートタイマー	200	36.8%	
	アルバイト	54	6.9%	アルバイト	31	5.7%	
	契約社員	59	7.5%	契約社員	43	7.9%	
	臨時・非常勤職員	8	1.0%	臨時・非常勤職員	6	1.1%	
	嘱託社員(再雇用含)	11	1.4%	嘱託社員(再雇用含)	7	1.3%	
	派遣社員	68	8.7%	派遣社員	51	9.4%	
	その他	109	13.9%	その他	58	10.7%	
業種(上位) (不明除く)	1位	サービス業(他に分類されないもの)	99	20.1%	医療・福祉	69	20.1%
	2位	医療・福祉	84	17.0%	サービス業(他に分類されないもの)	67	19.5%
	3位	製造業	66	13.4%	卸売・小売業	51	14.8%
	4位	卸売・小売業	61	12.4%	飲食店・宿泊業	41	11.9%
	5位	飲食店・宿泊業	60	12.2%	製造業	36	10.5%
相談内容(上位) (未報告除く)	1位	パワハラ・嫌がらせ	119	15.2%	パワハラ・嫌がらせ	86	15.8%
	2位	休業補償	94	12.0%	休業補償	67	12.3%
	3位	解雇・退職強要・契約打ち	84	10.7%	解雇・退職強要・契約打ち	55	10.1%
	4位	雇用契約・就業規則	58	7.4%	雇用契約・就業規則	40	7.4%
	5位	賃金未払	30	3.8%	年次有給休暇	21	3.9%
情報源・ルート (不明除く)	新聞・雑誌	63	8.9%	新聞・雑誌	43	8.7%	
	ラジオ・テレビ	296	41.7%	ラジオ・テレビ	228	45.9%	
	ビラ・チラシ・パンフ(折込含)	16	2.3%	ビラ・チラシ・パンフ(折込含)	15	3.0%	
	ホームページ	222	31.3%	ホームページ	142	28.6%	
	SNS(フェイスブック・ツイッター)	5	0.7%	SNS(フェイスブック・ツイッター)	3	0.6%	
	紹介	40	5.6%	紹介	21	4.2%	
	その他	68	9.6%	その他	45	9.1%	

【参考】2020年6月15～16日 連合本部 LINE労働相談受付件数131件

～寄せられた相談～

【差別等（パワハラ・嫌がらせなど）】

○4月から支店長が代わり、自分だけ無視や暴言を吐かれるように。噂では特定の人をターゲットにしてパワハラをすると聞いている。人事担当者に相談したいが、その支店長と仲がいいので相談しづらい。無視や暴言はパワハラになるのか。

（女性、50代、正社員、サービス業、東海）

○妊娠が判明した時点で「子どもがいると正社員での働きができない」と言われ、正社員からパートタイマーに変更になった。育休取得後に復帰したところ、「子どもがいたら働けないだろう」と言われ、契約更新がされず解雇を伝えられた。

（女性、パートタイマー、近畿）

【雇用関係（解雇・退職強要・契約打切、休業補償など）】

○コロナの影響で4月7日に1カ月休んでくれと言われた。その後6月になっても連絡がないため、会社に確認すると販売員全員解雇したと言われた。賃金も4月分以降支払いがない上に、年次有給休暇も残ったままだ。

（女性、契約社員、卸売・小売業、関東）

○コロナウイルスの流行に伴い、3月から店舗が休業で非正規社員は休業扱いとなり3月から賃金は支払われていない。休業手当の支払いを会社に求めたが、経営が苦しいからと取り合ってもらえない。今後の雇用も心配だ。

（女性、60代、アルバイト（定年退職後再雇用）、サービス業、九州）

○縫製会社で外国人技能実習生として勤務をしている。コロナ禍の影響で勤務が半分に減り、生活に困っている。何か方法はないか。

（男性、40代、その他（外国人技能実習生）、製造業、中国）

【労働契約関係（雇用契約・就業規則など）】

○2月から1年契約で働いている。コロナの影響で6月末までは休業手当が支払われていたが、7月以降は契約時間数を半減して欲しいと会社から言われた。社会保険も外れることになるので、困っている。

（女性、50代、パートタイマー、卸売・小売業、東海）

○週3日勤務の契約で働いている。5月までコロナの関係で子どもが通う学校が休校になったため、週2日勤務をしたところ、6月末の雇用契約の更新で、経営者から週2日勤務または時給の切り下げで契約を提案された。どうしたらよいか。

（女性、パートタイマー、医療・福祉、関東）

以上